

公明党さいたま市議会議員団

「平成31年度予算編成並びに施策に対する要望書」  
についての回答

平成31年1月

さいたま市

## 1、女性の活躍と子育て支援の拡充

### 1、女性の社会参画の推進

#### ①女性職員の管理職への登用率向上を図ること。

(回答)人事課

女性職員の管理職への登用については、特定事業主行動計画「女性活躍推進プラン」において目標値を定めております。登用率の向上に向けて、イクボス宣言、キャリアデザインや女性活躍の意識を醸成するための研修等の取組を実施しております。

今後も、女性職員の管理職への登用率向上に向けて、計画的に取り組んでまいります。

#### ②男性職員の育児休暇の取得促進と部局別に見える化の推進を図ること。

(回答)人事課

男性職員の育児休業取得率については、特定事業主行動計画「子育ておもしろいやりプラン」及び「女性活躍推進プラン」において目標値を定めております。目標値の達成に向けて、イクボス宣言や研修を通じた子育て支援制度の周知、機会を捉えた啓発物の配付等の取組を実施しております。

また、さいたま市ホームページでは、「子育ておもしろいやりプラン実施状況報告」及び「女性活躍推進プラン実施状況報告」、「女性の職業生活における活躍に関する情報」の公表を掲載しており、この中で男性の育児休業等取得率の実績値を公表しております。

さらに、「女性の職業生活における活躍に関する情報」の公表については、平成30年度より、任命権者別の男性の育児休業等取得率の実績値を掲載しております。

今後も、男性職員の育児休業取得率向上に向けて計画的に取り組んでまいります。

## 2、産前産後の支援の拡充

#### ①「妊娠出産包括支援センター」で母子健康手帳を受け取るように啓発をすること。出産までにセンターで保健師等との面談がしたくなるインセンティブを設けること。

(回答)地域保健支援課

妊娠・出産包括支援センターでの母子健康手帳の交付については、医療機関にチラシやポスターを配布する等して普及啓発に努めています。引き続き、市民が安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、様々な情報提供や相談対応を行ってまいります。

・母子保健健診事業(妊娠・出産包括支援センター事業) 47,813千円

②LINE@などの SNS を活用した妊娠・出産に関する相談が気軽にできる体制を構築すること。

(回答) 地域保健支援課、子育て支援政策課

LINE等SNSによる相談については、相談者の背景等情報量が不足し適切なアドバイスができない懸念があります。また、24時間相談体制確保のためには、対応する人員の確保などの課題があります。

しかしながら、妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について相談しやすい環境を整備することは重要と考えており、当面は、10区に設置いたしました妊娠・出産包括支援センターにおいて対面や電話できめ細やかな対応を行い、妊産婦の不安を解消する体制を強化してまいります。

③現行の産後ケア事業の周知徹底とともに、宿泊型やデイケア型など産後ケアの導入を検討すること。

(回答) 地域保健支援課

産後ケア事業のうち、平成29年度から開始した訪問型のケアの周知については、妊娠届出や産婦・新生児訪問時にちらしを配布する等により周知を図っております。宿泊型やデイケア型の産後ケアの導入については、市民のニーズを把握するとともに、関係機関の意見も伺いながら産後ケア事業の在り方について検討してまいります。

・母子保健健診事業(産後ケア事業) 1,445千円

④既存の生活ヘルパー派遣事業を妊産婦への生活支援として明確に位置付けるなどとして、妊産婦の孤立防止と生活支援策の強化を図ること。

(回答) 子育て支援政策課

妊産婦の孤立防止と生活支援策の強化については、子育てヘルパー派遣事業の更なる周知を図り、引き続き、事業を運用してまいります。

・子育て支援推進事業(子育てヘルパー派遣事業) 2,259千円

### 3、保育所の待機児童ゼロ対策の推進

①保育士や看護師の必要数配置のための支援策を拡充強化すること。特に、保育士宿舎借り上げ事業において、現行の一園あたり保育士3名までという上限を撤廃し、必要数を助成することができるように改善すること。

(回答) 保育課

保育士の必要数配置のための支援策については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助を引き続き実施いたします。

また、看護師の配置については、本市の単独要望や九都県市首脳会議などで国に要望しており、今後も、様々な機会を通じて、国へ要望してまいります。

保育士宿舎借り上げ事業については、本市ではできるだけ多くの保育施設に制度を利用していただくため、原則1園あたり保育士3名までとしておりますが、より利用しやすい制度となるよう更なる検討をしております。

・特定教育・保育施設等運営事業 27,081,768千円の内数

## ②保育に係る周辺業務をおこなう用務員配置の支援をおこなうこと。

(回答)保育課

保育に係る周辺業務を行う用務員等の配置の支援については、保育士の負担を軽減し、就業継続を図るため新たに補助制度を創設し、支援してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業(保育体制強化事業) 113,400千円

## ③国が定める人員配置基準や面積基準の緩和に対応できる施設に対しては、それが導入できるようにすること。特に、保育士配置の弾力化措置については、これを導入すること。

(回答)のびのび安心子育て課

面積基準の緩和や保育士配置の弾力化措置については、安全安心な保育環境の確保に大きく関わることから、他都市の状況や保育関係団体の意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。

## ④家庭的保育事業(保育ママ)の導入を図ること。

(回答)のびのび安心子育て課

家庭的保育事業(保育ママ)の導入については、保育を必要とする方の多様なニーズに対応できる受け皿確保の1つとして、平成31年度中に事業を開始できるよう、準備を進めてまいります。

・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課) 5,000千円

## ⑤公有地および公共施設を積極的に活用した、保育所やこども園の整備推進を図ること。その公募の際には、第三者による審査会を設置するなどして、選定基準が明確かつ合理的となるようにおこなうこと。

(回答)のびのび安心子育て課

公有地及び公共施設を活用した認可保育所等の整備については、平成31年度中に整備の可能性について課題や諸条件等を整理し、検討してまいります。

また、事業者の選定に際しては、第三者による審査会の設置も含め、公平性、公正性の確保に努めてまいります。

⑥私立保育園における障がい児保育加配の人員配置を公立保育園同様、1対1とすること。その際、保育士以外の専門的人材を充当することができるようにすること。

(回答)保育課

私立保育園における障害児保育については、重度障害児の受入を促進するため、1対1の保育士の加配に対する補助制度を拡充いたします。

また、保育士以外の専門的人材の充当も研究してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業(障害児保育事業) 184,032千円

#### 4、放課後児童クラブの待機児童解消

①空き教室など学校施設の活用をできるだけ進めながら、待機児童解消の受け皿の拡大を図ること。

(回答)青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への整備及び公共施設の活用については、平成30年度も、学校の教室を改修した放課後児童クラブ整備を実施いたしました。今後も、関係部局で組織する検討委員会において、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

また、待機児童の解消のため、平成31年度も、新設・分離による受入規模拡大20カ所の整備により、受入可能児童数を690人増員してまいります。

・放課後児童健全育成施設整備事業(学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業) 24,588千円

・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業) 2,061,884千円

②民設の放課後児童クラブ開設や移設の際、適切な物件入手のために、市として早期に物件が見つかるような支援をおこなうこと。

さらに、開設や移設の際に、周辺住民への理解を得るための支援として、放課後児童クラブ開設の必要性を訴えるパンフレット等を市で作成・配布するなど、その支

援策を導入すること。

(回答) 青少年育成課

民設放課後児童クラブが開設や移設をする際の支援については、物件の貸主などに事業説明を行うとともに、家賃補助などの経費面での支援や空き家、空き店舗の情報提供などを、引き続き実施してまいります。

また、パンフレット等の作成を含め、運営者の施設確保に対する更なる支援に努めてまいります。

・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ整備促進事業) 41,468千円

## 2、教育環境の整備と子どもへの支援

### 5、いじめ・不登校対策の推進

①スクールカウンセラー、さわやか相談員の増員、配置拡充を図るとともにスクールソーシャルワーカーの更なる拡充を図ること。

(回答) 総合教育相談室

平成30年度は、スクールソーシャルワーカーを11名増員し、スクールカウンセラー15名、スクールソーシャルワーカー31名、さわやか相談員57名の体制としております。

平成31年度においても、引き続き支援体制を充実してまいります。

・教育相談推進事業 571,970千円

②電話以外のライン等のSNSによる子ども相談窓口を継続して本格実施をおこない、いじめなどの防止のための相談体制を強化すること。

(回答) 総合教育相談室

平成30年度は市立中・高等学校に在籍する生徒を対象に、8月22日から9月30日の期間、試行的に実施いたしました。

LINEを活用した「SNS相談」は、本市の教育相談体制の更なる充実のために重要であることから、平成31年度においても実施をしてまいります。また、通年実施については、試行実施の結果や国の動向を踏まえ、教育相談体制全体を検証しながら、検討してまいります。

・教育相談推進事業(SNSを活用した相談窓口事業) 11,740千円

### 6、特別支援教育の充実

①タブレットなどを活用した児童生徒、個々の特性に応じた教育環境を整備すること。

(回答)特別支援教育室

各学校の教育用端末である児童生徒用タブレット型コンピュータについては、研修会において、特別支援教育の視点での活用方法や指導方法について、情報提供してまいります。

・特別支援教育推進事業 113, 245千円の内数

(回答)教育研究所

平成30年度に市立小・中・高等学校、各1校ずつ計3校に120台のタブレット型コンピュータ、市立特別支援学校1校に視線入力装置一体型コンピュータ2台の整備を行い、個々の特性に応じた教育環境の整備を行っています。

引き続き、このような教育環境の整備により、児童生徒の個々の特性に応じた教育環境の整備を行ってまいります。

・教育情報ネットワーク推進事業(教育の情報化推進事業)(一部) 77, 302千円

**②特別支援学級担当教員の専門性の向上を図るとともに、専門教育を受けた教員の積極的採用を更に進めること。**

(回答)教育研究所

特別支援学級担当職員の専門性の向上については、初任者研修を始めとする全ての年次研修において、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室の担当教員を対象に、専門研修を実施しております。初任者研修での特別支援学校2校での研修、5年経験者研修での就労施設や療育施設での研修など、より専門性を高められるよう、研修内容等を工夫しております。今後も、更なる充実に努めてまいります。

その他、学校のニーズを受け、具体的な指導や支援の方法を学ぶことができるような研修会を実施する等、今後も教員の専門性を確保することができる研修会の充実に努めてまいります。

・教育研究所管理運営事業(教職員研修事業)(一部) 25千円

(回答)教職員人事課

専門教育を受けた教員の積極的採用については、教員採用選考試験において、特別支援学校教諭普通免許状を有している方や特別支援教育担当者としての経験が直近5年間で2年以上ある方を対象とした「特別支援教育担当教員」の志願区分を新設し、実施しております。

今後も引き続き、特別支援教育にかかわる専門的な知識や意欲のある教員の採用を進めてまいります。

### ③発達障がい等の早期発見と個に応じた支援の充実を図ること。

(回答)特別支援教育室

研修会において、ユニバーサルデザインのある授業づくりや、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への気づきや支援方法について周知を図り、児童生徒の早期発見や支援等の充実を図ってまいります。また、発達障害・情緒障害通級指導教室の活用について情報提供を行い、必要な児童生徒が利用できるよう推進してまいります。

・特別支援教育推進事業 113, 245千円の内数

(回答)教育研究所

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、ICT活用し、指導の効果を高めるため、平成27年度から特別支援学級を併設する小・中学校に特別支援学級専用のコンピュータを1台追加整備しており、平成30年度は22校に整備いたします。引き続き、整備に努めてまいります。

・教育情報ネットワーク推進事業(一部) 543, 332千円

### ④中学校通級指導の拡充と高校通級指導の検討を始めること。

(回答)特別支援教育室

中学校の発達障害・情緒障害通級指導教室については、さいたま市総合振興計画後期基本計画後期実施計画及びしあわせ倍增プラン2017に基づき、平成31年度は、1校1教室の開設の準備を進めてまいります。

・特別支援教育推進事業 113, 245千円の内数

(回答)高校教育課

市立各高等学校の通級指導については、必要に応じて、関係課と連携するなど、適切に対応してまいります。

## 7. 医療的ケアを必要としている児童への支援

①医療的ケア児がいる学校への看護師の配置をすること及び保育園に医療的ケアができる看護師の配置をすること。

(回答)保育課

保育園に医療的ケア児を受け入れるためには、新たに専任の看護師を配置する必要があると認識しております。

医療的ケア児に対する専任の看護師の配置については、国の制度的な支援の動向

に注視つつ、先進市の実施事例や対応等も参考にしながら検討してまいります。

(回答)特別支援教育室

現在、特別支援学校には、医療的ケアを実施するために看護師を配置しております。今後、小・中学校については、国の補助事業の活用を踏まえながら、看護師の配置について検討してまいります。

・特別支援教育推進事業 113,245千円の内数

## ②特別支援学校のスクールバスへの看護師の同行を推進すること。

(回答)特別支援教育室

スクールバスの中で看護師が医療的ケアを実施することについては、スクールバスが一時的に停車する場所の確保等の課題がございます。このため、まずは、学校内の医療的ケアの充実を最優先に取り組んでまいります。

・特別支援教育推進事業 113,245千円の内数

## 8、主権者教育の充実

### ①指導者の政治的中立確保の為、教員研修の充実を図ること。

(回答)指導1課、高校教育課

主権者教育を推進する上で、教育上、政治的教養が尊重される一方、指導上、政治的中立性を確保することは重要な要素となっております。

そのため、指導者に対しては、政治的中立性の重要性について、文部科学省からの通知をもとに、小・中・高等・特別支援学校の社会科教員を対象とした研修会を引き続き行ってまいります。

また、高等学校では、有権者となる高校生も在籍することから、各学校へ政治的中立性の確保に関する通知を発出するとともに、国が作成した指導資料「私たちが拓く日本の未来」を活用しながら、全教職員を対象に研修を引き続き行ってまいります。

### ②模擬選挙や模擬投票、出前講座など小学生から発達段階に応じた主権者教育の充実を図ること。

(回答)指導1課

小・中学校において、模擬投票などの体験的な学習や、出前講座など他機関との積極的な連携を図った学習を推進してまいります。

(回答) 高校教育課

平成28年度に市立高等学校4校で実施した模擬選挙の成果を踏まえ、学習活動における生徒の主体的・体験的な活動の位置付けや授業の在り方等を研究してまいります。さらに、これまでの政治的教養を身に付ける取組に加えて、法教育や消費者教育など内容を拡充し、生徒が主体的に学べるよう、主権者教育の充実を図ってまいります。

(回答) 選挙課

選挙管理委員会では、若い世代が積極的に政治や選挙について考えるきっかけとなる選挙出前講座を、対象を小・中学校から高校・大学まで拡大し、引き続き実施してまいります。

また、学校等で独自に模擬投票を実施できる模擬投票マニュアルの活用を促進してまいります。

さらに、高校生に対し選挙に関する情報を提供するなど教育委員会とも連携し、将来の有権者に向けた効果的な選挙啓発を行ってまいります。

・常時啓発事業(一部) 52千円

## 9、教員の負担軽減

### ①部活動指導員の拡充をおこなうこと。

(回答) 指導1課、高校教育課

平成30年度は、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校・高等学校のモデル校に配置いたしました。今後も部活動に係る教員の業務の適正化に努めてまいります。

・学校教育推進事業(部活動指導員配置事業) 26,787千円

・高等学校管理運営事業(高校教育課)(一部)(部活動指導員配置事業) 3,279千円

### ②教職員の負担軽減に向けて、スクールアシスタントの拡充や事務作業を補助する「スクールサポートスタッフ」の配置を図ること。

(回答) 教職員人事課

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習活動の支援を行ってまいります。

また、教員の負担軽減を進めるため、学校の実態や規模を考慮しながら、教員の事務作業等を補助するスクール・サポート・スタッフを配置してまいります。

- ・スクールアシスタント配置事業 502,750千円
- ・小学校管理運営事業(教職員人事課)(一部) 8,447千円

③学校内の問題処理に当たり、必要とされる法律的な知識・助言が早期に得られるよう、「スクールロイヤー制度」を創設すること。

(回答)指導2課

文部科学省の動向を注視するとともに、スクールロイヤーの活用方法等、本市にふさわしいスクールロイヤー制度の導入に向けた検討を行ってまいります。

## 10、学校教育環境の整備

①段差の解消や階段昇降機、エレベーター、みんなのトイレの設置など障がい者に配慮し、学校のバリアフリー化の推進に努めること。

(回答)学校施設課

「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、改築等を実施する際に学校のバリアフリー化を推進してまいります。

②防災グッズとして防災ヘルメットの配備を検討すること。

(回答)健康教育課

防災用ヘルメットは、頭部を守るうえで大変有効であると認識しておりますので、平成30年度に導入した学校の様子も参考にしながら、保管方法等について情報共有を図り、引き続き、その有効性について、校長会等を通じて呼びかけてまいります。

なお、特別支援学校在籍の児童生徒及び小・中学校在籍の肢体不自由児童生徒には、引き続き、防災ヘルメットを配備してまいります。

- ・健康教育指導事業(学校安全推進事業)(一部) 25千円

③学校トイレの洋式化については、学校施設リフレッシュ計画よりも前倒して、洋式化トイレ100%にスピードを上げて取り組むこと。

(回答)学校施設課

学校トイレの洋式化については、大規模改修工事並びに修繕により、学校トイレの洋式化を推進してまいります。また、臭い対策についても取り組んでまいります。

- ・学校トイレ洋式化推進事業 1,330,338千円

④学校施設環境改善交付金を活用するなどして、市立小中高等学校の体育館に冷房設備を設置すること。

(回答)学校施設課

学校施設へのエアコンの設置については、児童生徒の充実した学習環境の整備、熱中症予防等の観点から必要であると考えており、また、災害時に避難所機能としても有益であると認識しております。一方、財政負担も大きくなることから、国庫負担等の国の支援が欠かせないと考えております。このことから、平成30年度の国の補正予算に対して、中学校の特別教室や小中学校の体育館等のエアコン設置について要望し、中学校の特別教室等については採択されたところです。今後も機会をとらえながら引き続き国への要望を行い、体育館等へのエアコン設置についても検討を行ってまいります。

⑤過大規模校解消を進めるとともに、過大規模校にあつては、特別教室の充実やICT 機材等の拡充、運動場の面積確保など教育環境の改善に努めること。

(回答)教育政策室、学校施設課

過大規模校の解消については、2020年度に策定を予定している過大規模校等教育環境整備計画の中で、解消に向け取り組むこととしております。

また、過大規模校の環境整備については、「教育環境整備検討会議」において、解決に向けた対策を研究、調査し、その解消を図ってまいります。校地についても、状況に応じて整備を検討するなど、教育環境の改善に努めてまいります。

⑥書籍や絵本などのデジタル化を更に進めること。

(回答)資料サービス課

平成28年3月から導入した電子書籍について、書籍や絵本のデジタル資料を引き続き収集し充実を図るとともに、デジタル化が可能な著作権許諾が得られる所蔵地域資料の調査を進め、デジタル化に向けて取り組んでまいります。

・図書館資料整備事業(電子書籍の購入及び地域資料のデジタル化の整備) 4, 464千円

⑦子ども読書運動の推進のため図書購入費の確保を図ること。

(回答)資料サービス課

子ども読書活動の推進のために、小・中学校における児童生徒の読書環境を整備し、

読書に親しみを持つ子どもを増やしていくため、学級文庫用図書を購入し、提供してまいります。

- ・図書館資料整備事業(子ども読書活動推進事業) 5,036千円

**⑧学校飼育動物を通じた教育の充実の為、小学校全校での取り組みを進めるとともに動物飼育や治療の為の予算の拡充を図ること。**

(回答)指導1課

学校飼育動物を通じた教育については、既に全ての市立小学校で実施しており、ウサギ、モルモット、ニワトリを飼育している市立小学校においては、年1回、巡回診察治療を実施し、埼玉県獣医師会さいたま支部の獣医師による飼育動物の健康状態の診察や飼育環境についての点検、指導、助言及び簡単な治療を行っております。

その他、飼育動物の診察・治療が必要となった場合も、引き続き埼玉県獣医師会さいたま支部と連携し、実施してまいります。

- ・学校教育推進事業(一部) 1,938千円

**⑨通学路における防犯カメラ設置の支援策を検討すること。**

(回答)市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に対する支援については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、通学路においては別途防犯カメラの設置について、関係機関との協議を行い、設置基準やデータの活用等の課題について整理し、検討を進めてまいりたいと考えております。

- ・防犯対策事業(一部) 6,000千円
- ・商店街環境整備補助事業(一部) 11,354千円

**⑩年々増加する外国籍児童生徒の学習支援として、常勤の日本語指導員の拡充を図ること。**

(回答)教職員人事課、指導1課

児童生徒の実態や学校のニーズに応じて、効果的な指導ができるよう、常勤の日本語指導員の配置について検討してまいります。

## 11、教育費の負担軽減を推進

**①全ての就学前児童(0～5 歳児)を対象とした幼児教育の無償化および負担軽減を推進すること。**

(回答) 幼児政策課、保育課

幼児教育・保育の無償化については、昨年末に「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」が関係閣僚合意され、地方自治体に対しても制度の実施に向けた具体的な内容が徐々に示されつつあるところです。

本市におきましても、国から提供された具体案を元に、無償化の対象となる方に対する給付費等を平成31年度当初予算に計上させていただきました。

今後につきましては、引き続き国の動向を注視しつつ、制度の施行に伴い遅滞なく給付を行うことで、保育料等の負担軽減を推進してまいります。

- ・認可外保育施設運営事業(一部) 409, 638千円
- ・幼稚園就園奨励事業 2, 728, 356千円(一部)
- ・私立幼稚園等預かり保育促進事業(一部) 555, 418千円

**②子育て支援と少子化対策の施策として給食費の無償化を推進すること。**

(回答) 健康教育課

学校給食法及び同法施行令の規定により、食材の購入費は保護者の方に負担していただいております。その他給食の実施にかかる経費については、本市が負担しております。今後も、より良い給食の提供を行うとともに、国の動向を注視してまいります。

**12、総合療育センターひまわり学園の体制および施設の拡充**

**①相談から診療、検査などが速やかに実施されるよう、医師や専門職員を増員し、体制の充実を図ること。**

(回答) 総合療育センターひまわり学園総務課・医務課・育成課・療育センターさくら草

総合療育センターひまわり学園の体制の充実については、平成30年4月から作業療法士2名及び言語聴覚士1名を増員いたしました。また、診察室の増設及び非常勤医師による診察回数確保を図りました。平成31年度には、新たな非常勤医師の確保により早期診断・早期療育につなげてまいります。また、新たに療育センターさくら草の児童発達支援センターで未就園児のグループ指導を開始し、療育体制の充実を図ります。

今後も、障害児及びその保護者が相談から診療、検査などを速やかに受けられるよう努めてまいります。

- ・診療検査事業(一部) 5, 743千円

・療育センター児童発達支援センター運営事業(一部) 7,426千円

## ②施設の再整備の検討を進めること。

(回答)総合療育センターひまわり学園総務課

現在、総合療育センターひまわり学園では、相談から初診までの待ち期間が長期化するなどの課題が生じております。

今後については、地域の児童福祉施設との連携の強化を図るとともに、ひまわり学園で予定されている大規模改修時に合わせて、現施設の再整備の検討を進めてまいります。

・障害児総合療育施設維持管理事業 2,841千円

## 13、児童虐待防止の対策強化

### ①専門性を持った職員を増員するとともに、医師、弁護士などの専門職の活用を進め、児童相談所の体制強化を引き続き図ること。

(回答)児童相談所

児童相談所では近年、児童福祉司、児童心理司を大幅に増員するとともに、児童精神科医師、警察官、保健師の配置を行ってまいりました。また、平成28年度には組織を改正し、担当制から係制への変更及び虐待等を担当する係を3係から4係へ増やし、児童への虐待に迅速に対応できるようにいたしました。さらに、平成30年度より弁護士と顧問契約を結び、いつでも法的な相談等ができるようにしました。今後の人員については、虐待相談及び各種相談件数の動向ならびに国の配置基準を踏まえて検討してまいります。

・児童虐待防止対策事業 39,721千円

### ②里親制度、ファミリーホームの普及啓発を行うと共に、里親へのメンタルサポートなどの相談支援体制を充実すること。

(回答)児童相談所

里親制度の普及啓発については、引き続き、市報や市ホームページへの掲載のほか、啓発イベントとして、里親公開講座、里親応援の集い及び全国一斉里親制度啓発「One Loveキャンペーン」の開催等を行ってまいります。

ファミリーホームの普及啓発については、里親制度の普及啓発と同様に行えるよう、関係機関と連携し調整してまいります。

また、里親に対してのサポートについては、引き続き、職員及び里親委託推進員に

より、委託直後から定期的に訪問を実施するとともに、里親支援機関の里親支援専門相談員による訪問も行っております。

加えて、里親サロンの開催に当たっては、各テーマごとに児童精神科医・保健師等の専門家に参加していただくことで、内容の充実化を図っております。これらの施策により、今後も、里親への支援の充実に努めてまいります。

・里親支援機関事業 6,645千円

③さいたま市として掌握できる住民票登録のある全ての子どもに対して、見守りネットワーク(保育園、幼稚園、小中学校、各区支援課、保健センター、児童相談所等の公的機関が連携)を構築し、定期的な見守りを実施し、児童虐待の早期発見への連携体制を構築すること。

(回答)子育て支援政策課

児童虐待の早期発見への連携体制の構築については、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関が情報共有、支援内容の協議等を行う「さいたま市要保護児童対策地域協議会」を設置しております。

引き続き、協議会において、各ケースの進行管理を行うとともに、関係機関の連携を強化することにより、児童虐待の早期発見に努めてまいります。

・児童虐待防止対策事業(要保護児童対策地域協議会事業) 805千円

④転入転出に伴う他自治体との連携および警察との連携を強化し、情報共有による引き継ぎを確実に実施すること。

(回答)児童相談所

児童相談所では転入の連絡が届きますと、緊急に所内会議を開催し、支援方針を定め、適切な対応に努めております。必要に応じ、転出元の児童相談所に同行訪問をお願いし、確実に引き継がれるよう細心の注意を払っております。転出にあたっては、必要に応じ、転出先の児童相談所にケースカンファレンス開催をお願いし、引き継ぎしております。

警察連携については、平成24年度より現役警察官を出向職員として迎え、警察との情報共有、面接同席、家庭訪問同行など様々な業務を行っていただいております。また、年一回警察と合同で臨検・捜索訓練を行い、現場で連携強化及び対応能力向上を図っております。平成29年6月には、協定を締結し、その連携体制をより強固なものとなりました。

引き続き、連携強化及び確実な引き継ぎに努めてまいります。

## 14、子どもの貧困対策の推進

### ①学校をプラットフォームとした適切な支援計画を策定すること。

(回答)子育て支援政策課

子どもの貧困対策推進計画については、平成29年8月に実施した実態調査を踏まえ、平成30年3月、「さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」に新たな章として盛り込んだところです。

学校をプラットフォームとした総合的な貧困対策については、国の「子供の貧困対策に関する大綱」の基本方針に定められており、関係部局とともに地域と連携して推進してまいります。

### ②子ども食堂・コミュニティ食堂などで学習への興味・関心を高める活動ができるよう支援策を講じること。

(回答)子育て支援政策課

子ども食堂・コミュニティ食堂などで学習への興味・関心を高めるための活動支援については、子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)の実施団体等からの要望や相談の内容等を踏まえ、対応を検討してまいります。

・子育て支援推進事業(子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)) 2,880千円

### ③学習支援事業に対し、通信教育などを活用すること。さらに小学生も対象に加えること。

(回答)生活福祉課

通信教育の活用や小学生への拡大につきましては、導入コストや早期支援の観点から有効と考えられるため引き続き実施方法について検討してまいります。

・生活困窮者自立支援事業(生活困窮者学習支援事業) 76,571千円

### ④児童養護施設の退所者に対し、進学や就職、生活等の支援制度を創設すること。

(回答)子育て支援政策課、児童相談所

児童養護施設などの退所者への就学援助については、国の制度である大学進学等自立支援生活費を措置費として、施設を通じて支弁しているところです。他にも国や県の制度等を利用することで、18歳年齢到達による施設退所後の進学に必要な支援は一定程度確保できるものと考えておりますが、不足額については、退所者を一律に

支援するため、国に対して新たな支援制度を創設するよう要望しているところです。

今後も、児童養護施設等出身者を含め、全ての児童がその生まれ育った環境によって不利な状況にならないよう、できることから支援に取り組んでいくとともに、国・県の動向を注視しつつ他自治体の状況・事例を調査することで、本市として必要な支援の在り方について研究してまいります。

- ・児童福祉施設入所措置等事業(措置費) 1,658,778千円の内数
- ・児童福祉施設入所措置等事業(社会的養護自立支援事業) 3,024千円

### 3、シニアが安心して住み続けられる地域

#### 15、セカンドライフ支援事業の創設

①「第二の人生」を地域社会で活躍するための就業希望高齢者には、就労支援や創業支援などをおこない、地域貢献や余暇活動充実を求める高齢者に対しては情報提供をおこなうこと。これらの就労支援や活動支援のための(仮称)「セカンドライフ支援センター」を創設すること。

(回答) 高齢福祉課

(仮称)セカンドライフ支援センターの創設については、庁内及び関係機関の有する、就労、創業、ボランティア、地域活動、趣味のサークル活動等、多方面にわたる高齢者の社会参加に関する情報を集約して発信するものとして、平成31年度中に開設の予定です。

- また、セミナー開催等を通じて、アクティブシニアの社会参加を促進してまいります。
- ・生きがい推進事業(セカンドライフ支援事業) 15,594千円

②高齢化社会に求められている分野での事業化や、公共発注における優先調達等によるシルバー人材センターの職域拡大をより一層図ること。

(回答) 高齢福祉課

シルバー人材センターの職域拡大に向けて、シルバー人材センターとの連携のもと、女性会員を増強し、家事援助サービスの拡大や育児支援にも取り組んでまいります。また、就業開拓員の増員により、「一般労働者派遣事業」に更に力を入れ、業務の拡大に取り組んでまいります。

さらに、公共発注の拡大に向け、庁内や外郭団体等への広報活動を引き続き実施してまいります。

- ・シルバー人材センター事業 333,844千円の内数

#### 16、地域包括ケアシステムの推進ならびに介護事業者への運営支援の拡充

①さいたま市独自の地域包括ケアシステムのグランドビジョンを外部有識者もしくは研究機関と連携して策定・推進すること。

(回答)いきいき長寿推進課

グランドデザインの構築にあたっては、個別課題を解消していくことは当然として、「個別課題から地域課題」、「地域課題から資源開発・政策形成」へ結びつける仕組みを構築していくことが重要であると認識しております。

そのため、まず高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けた手法の一つとして地域ケア会議の充実に努めてまいります。

また、グランドデザインの構築にあたっては、まずは地域ごとに違う高齢者の状況の把握が必要であると認識しておりますことから、研究機関と連携し、状況の把握に努めてまいります。

- ・包括的支援事業(一部) 23,975千円
- ・一般介護予防事業(一部) 10,000千円

②地域包括支援センター(シニアサポートセンター)の人員体制の強化及び同センターの設置数を地域の自治会や社協等の組織割に応じて拡大すること。

(回答)いきいき長寿推進課

地域包括支援センターの人員体制については、平成27年4月に施行された「さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数等に関する条例」に基づき、日常生活圏域の高齢者人口に応じて適切に人員を配置してまいります。

地域包括支援センターの設置数の拡大については、既存センターの人員や、これまで地域と築き上げた関係性を見直すこととなることから、各圏域の高齢者人口の推移や各地域支援会議での議論を踏まえ、適切に対応してまいります。

③地域支援事業の担い手の拡充をより一層図ること。現在おこなっている「地域の担い手養成研修」をたとえば「家事支援」など目的を明確化して担い手養成に直結させること。さらに、シルバー人材センターとの連携により、同センターの人材が地域の担い手となる仕組みを構築すること。

(回答)いきいき長寿推進課

地域支援事業の担い手の拡充については、地域支え合い推進員(高齢者生活支援コーディネーター)が中心となり、地域の支え合いの気運の醸成を踏まえ、検討してまいります。

地域の担い手養成研修については、修了後の具体的な活動状況等を周知し、受講希望者が目標を設定しやすくなるよう努めてまいります。

また、多様な生活支援サービス提供主体の一つとして、シルバー人材センターとの連携を図ってまいります。

#### ④在宅医療・介護体制を推進するため、医療・介護を含めた多職種連携を地域包括支援センターなどの地域ごとに構築すること。

(回答)いきいき長寿推進課

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市内医師会や地域包括支援センターなど地域の医療・介護の関係機関との連携体制の構築に努めてまいります。

・在宅医療・介護連携推進事業 39,755千円

#### ⑤介護認定の迅速化を図ること。

(回答)介護保険課

認定結果の処理期間短縮については、認定調査票の確認作業等に時間を要していることから、認定調査員に対して調査時の誤りやすい点に関して重点的に研修を行うほか、認定調査業務の一部を認定調査に特化した職員体制をもつ事務受託法人へ委託することなどにより、業務の効率化、迅速化に努めてまいります。

また、認定審査会については各関係団体と調整し、認定審査事務の抜本的な見直しについての協議の場として、「さいたま市介護認定審査会運営見直し検討会」を設置し、医師会など関係機関から認定審査会の開催回数、1回あたりの審査件数を増やすなどご協力をいただいているところです。

#### ⑥介護事業関係書類の簡素化および事業者の書類作成における庁内解釈が所管によって差異が生じないように統一を図ること。

(回答)介護保険課

平成30年10月1日付けで介護保険法施行規則が改正され、届出書類の簡素化及び新様式が示されました。国からの通知に基づく適切な運用を行い事業者の負担軽減に努めて参ります。併せて、マニュアル等の作成により職員間での差異が生じないようにします。

### 17、高齢者の生活支援策の拡充

①次世代見守りシステムとして、現在実施している人感センサーによる見守りをさらに拡大すること。また、人感センサー以外のICTを活用した見守りシステムの導入を検討すること。

(回答)高齢福祉課

効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市及び特色のあるシステムを導入している市町村の状況について、引き続き調査を実施いたしました。

こうした先進事例等を参考にしながら、引き続き、一人暮らし高齢者等の見守りの充実を図るため、既存の緊急通報システムと各種センサーとの組み合わせなどについて研究を進めてまいります。

- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業 96,242千円
- ・障害者支援事業(緊急通報システム設置事業) 1,189千円

②単身世帯高齢者が入院や施設入所などの際に保証機能や支援などをおこなう支援策を創設すること。

(回答)福祉総務課

身寄りのない単身高齢者の入院、施設入所等に係る保証等については、市社会福祉協議会において、契約能力がある高齢者と契約し、低額又は無料で入院や施設入所時の保証機能を担う事業を実施しております。

## 18、認知症対策の推進

①認知症患者への総合的な支援を明確化する「(仮称)認知症対策基本条例」の制定を検討すること。

(回答)いきいき長寿推進課

条例の検討については、市はもとより、事業者や市民の役割や責務についての規定も視野に入れる必要があり、まずは認知症に関する周知を図り、正しい理解を深める取組を推進していくことが必要と考えております。

このため、認知症サポーターの拡充など、認知症に関する普及啓発に努め、認知症の方とその家族にやさしい地域づくりの気運の醸成に努めてまいります。

②認知症キャラバンメイトおよび認知症サポーターの拡充や認知症カフェの設置推進を図ること。

(回答)いきいき長寿推進課

キャラバン・メイト及び認知症サポーターの養成については、継続的に実施することに加え、認知症サポーターの活用や更なる知識の向上を目的とした認知症サポーターステップアップ講座を実施してまいります。

認知症カフェについては、引き続き全地域包括支援センターでの実施を継続してまいります。

- ・認知症高齢者等総合支援事業(一部) 2,650千円
- ・包括的支援事業(一部) 1,620千円

### ③認知症初期支援チームを増設して支援体制を強化すること。

(回答)いきいき長寿推進課

認知症初期集中支援チームについては、平成28年10月から5つの医療機関にチーム拠点を置き、市内全区で活動を開始いたしました。平成30年度には、支援体制を強化するため、一部チーム拠点の変更と活動エリアの見直しを行いました。

今後は、効果的な支援を継続的に実施していくために、チーム間の情報共有や意見交換を通じて各チームの活動の質・量の平準化を図ってまいります。

- ・包括的支援事業(一部) 54,750千円

### ④認知症のセルフチェックと受診先の医療機関などの情報を提供する認知症アプリを導入すること。

(回答)いきいき長寿推進課

認知症のセルフチェックを主眼とする認知症アプリの導入については、御本人や御家族がセルフチェックの判定結果から自己判断をしてしまう危険性も指摘されていることから、まずは、さいたま市4医師会と共同で作成した本市の認知症チェックリストについて、認知症ガイドブックやホームページでの普及を図ってまいります。

### ⑤認知症など成年後見制度を必要とする人の利用促進と権利擁護および後見人の不正防止のための地域連携ネットワーク作りを進めること。

(回答)障害支援課、高齢福祉課

平成29年3月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画に則り、制度の利用促進に係る中核機関の設置と、地域連携ネットワークづくりに関する検討を始めております。

市社会福祉協議会の高齢・障害者権利擁護センターが中核機関の役割を担っていくことが想定されることから、市社会福祉協議会やその他関係機関と連携して、対応し

てまいります。

- ・地域生活支援事業(高齢・障害者権利擁護センター運営事業) 18,841千円

#### 4、障がい者の自立と生活を支援

##### 19、障がい者の「住まい」を支援

###### ①グループホームの整備促進を図ること。

(回答)障害政策課

障害者施設の整備については、これまで民間活力の活用により整備しておりますが、引き続き、整備費補助金を交付し、整備促進を図ってまいります。

- ・障害者施設整備事業(グループホーム整備促進事業) 120,090千円

###### ②障がい者等の住宅要配慮者が民間賃貸住宅等に円滑に入居できるよう入居相談から転居までの支援体制の機能強化を図ること。

(回答)障害支援課

障害のある方への入居支援については、各区の障害者生活支援センターにおいて、不動産会社への物件斡旋依頼や不動産会社への同行、入居契約手続の支援など、居住に関する各種相談支援を行っており、引き続き、各関係機関と連携して障害のある方への入居支援を行ってまいります。

- ・地域生活支援事業(障害者生活支援センター運営事業) 288,079千円

(回答)住宅政策課

民間賃貸住宅への入居支援については、平成30年度より住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に係る家賃債務保証料の補助を実施しております。

また、埼玉県住まい安心支援ネットワーク及び関係部局と連携を図り、引き続き、住宅確保要配慮者の円滑な入居に努めてまいります。

- ・住宅政策推進事業(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業) 1,500千円

###### ③各区に設置されている障害者生活支援センターへの支援を拡充し、担い手育成に取り組むこと。

(回答)障害支援課

障害者生活支援センターの担い手育成については、市と障害者生活支援センターの連絡会議であるコーディネーター連絡会議を通じて、支援技術に関する研修や事例検討を行い、地域の実情に応じた支援の取組等を研究しております。引き続き担い

手育成に向けて努力を重ねてまいりたいと考えております。

・地域生活支援事業(障害者生活支援センター運営事業) 288,079千円

④障がい者の「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた地域生活支援拠点等を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築すること。

(回答)障害支援課

地域生活支援拠点については、平成29年度から自立支援協議会等を通じて検討を開始しております。

平成30年度は、市内入所施設・相談支援事業所を対象にした事業説明会において、地域生活支援拠点等に関する意見交換会を実施いたしました。引き続き、関係機関と連携して、地域生活支援拠点のあり方について検討して参ります。

## 20、障がい者の「働く」を支援

①障害者総合支援センターのジョブコーチの増員や職業訓練の充実など、総合的な障がい者の就労環境の整備を図ること。特に、ジョブコーチの全区役所配置を早期に実施すること。

(回答)障害者総合支援センター

ジョブコーチについては、平成27年4月から1名増員し、7名体制といたしました。

職業訓練については、障害者を雇用している企業等や雇用を検討している企業等との関係を強化し、職場実習の充実を図っております。

ジョブコーチ全区役所配置については、障害者総合支援センターに配置することで障害のある方の支援に限らず、企業等の支援を行う上でも情報の連携を図ることが効果的かつ効果的であることからセンターに集中して配置し実施しております。

今後も就職から就職後の定着支援の充実を図るため、就労環境の整備に努めてまいります。

・障害者総合支援センター障害者支援事業 40,616千円

②さいたまステップアップオフィス事業を全区役所に拡充すること。さらに、さいたま市の公共施設を活用して、障がい者の職場実習および就労の場を拡充すること。

(回答)人事課

「さいたまステップアップオフィス」は、民間企業等での就労をめざす知的障害や精神障害のある方が、市役所内で就労経験を積むためのステップアップの場として、また障害の有無に関わらず、共に働く場としての職場環境づくりと支援体制づくりを進め

るため、平成26年12月に市役所本庁舎内に開設いたしました。

「さいたまステップアップオフィスの拡充」については、「総合振興計画後期基本計画後期実施計画」の事業に位置付けて、開設時は定員3名のところ、平成30年度には定員を14名と致しました。また、平成31年度には教育委員会にも新たなオフィスを開設する予定です。区役所への展開については、区役所出張業務の実績や各区役所からのニーズも考慮し、引き続き検討してまいります。

(回答)障害支援課

一般就労を目指す特別支援学校生徒を対象に、職場実習の場を提供しております。近年においては福祉関係所管課やステップアップオフィスで受け入れておりましたが、今後は、実習受け入れ場所の拡充について、引き続き検討してまいります。

③公共調達に際して、障がい者雇用率の高い企業に優先契約がおこないやすくなるよう基準を現行よりも緩和し、「ハート調達制度」がより広く実施できるように拡充すること。

(回答)障害支援課、障害者総合支援センター

障害者就労施設等からの物品等の優先調達については、平成29年度は平成28年度を大幅に上回る170件の実績をあげております。引き続き優先調達の推進について、全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、障害者雇用率の高い企業に対する公共調達の優遇措置としては、「障害者雇用促進企業登録制度」を実施しておりますが、引き続き制度の周知と登録の推進に努めてまいります。

④市の「身体に障害のある人を対象とするさいたま市職員採用要綱」を改正し、障がい者採用の対象を「身体に障害のある人」から、「障害のある人」全般に拡大すること。

(回答)人事課

障害者の雇用は、障害者の自立と社会参加のために重要な柱であり、平成30年4月から法定雇用率が引き上げられましたことで、これまで以上に障害者雇用の促進が求められております。

このような背景を踏まえまして、知的障害や精神障害のある方を対象として「さいたまステップアップオフィス」において非常勤職員を採用しており、平成30年度も増員を行ったところ です。

知的障害や精神障害のある方の正規職員の採用については、勤務の継続性や障害特性に応じた合理的配慮の在り方が課題であると認識しておりますことから、これま

での「さいたまステップアップオフィス」での成果や他市の採用状況等を考慮しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

## 21、発達障がいの早期発見・早期療育の推進

発達障がいの早期発見のため、1歳児半検診の通知を発送する際、M-CHATを同封し、医療機関への受診につなげやすくすること。さらに、就学前健診時には、チェックシートを配布すること。

(回答)地域保健支援課、健康教育課

発達障がいの早期発見については、平成31年度からM-CHATの質問項目を参考にして見直しをした健診票を使用し、乳幼児健康診査を実施してまいります。

また、就学时健診の際には、障害全般に関連する確認項目のある就学时健康診断調査票を事前に保護者へ配布しております。

引き続き関係機関と連携を図りながら発達障害の早期発見に努めてまいります。

- ・母子保健健診事業 1,553,608千円の内数
- ・児童生徒健康診断事業(一部) 16,224千円

## 22、障がい児を持つ保護者への支援強化

普通学級や特別支援学級に通う発達障がい児を持つ保護者や家族に対し、特別支援学校におけるのと同様の支援が受けられるようにすること。

(回答)特別支援教育室

障害のある児童生徒のニーズを把握して、一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とした「個別の教育支援計画」を特別支援学校の児童生徒だけでなく、特別支援学級や通常の学級に在籍して通級指導教室に通う児童生徒にも作成しており、引き続き障害のある児童生徒が適切な支援を受けることができるように努めてまいります。

- ・特別支援教育推進事業 113,245千円の内数

## 5、市民の健康づくりをサポート

### 23、市民の健康づくりの推進

①うんどう教室とシニア健康教室の適正配置(徒歩圏内)を図るとともに、ロコモ予防・フレイル予防の要素を取り入れた実施を図ること。

(回答)いきいき長寿推進課

すこやか遊具が設置してある公園等で開催する「すこやか運動教室」を引き続き実施するとともに、自治会や老人クラブなどからの依頼に基づき、地域運動支援員を派

遣するなど、地域のニーズに適切に対応してまいります。

また、一次予防事業として実施しておりましたシニア健康体操教室については、平成29年4月から開始した一般介護予防事業の中で、「ますます元気教室」として再編し、公民館を会場としてロコモ予防・フレイル予防の要素を取り入れたプログラムを実施しております。また、地域の実情に応じてコミュニティセンター等の公共施設での開催を進めるなど、利用者が参加しやすい環境整備を促進しております。

・一般介護予防事業 148,566千円

②シニア世代の介護予防に向け、楽しく健康づくりを推進できるよう、現行の「長寿応援手帳」を全面的にリニューアルし、介護予防に関する情報等を含めた「(仮称)新長寿応援手帳」を作成・配布すること。

(回答)高齡福祉課

長寿応援手帳については、現在、事業内容や注意事項を登録者に周知することを主な目的として作成及び配付しております。

平成31年度の長寿応援手帳から、新たに、場所を問わずに気軽にできる体操や高齢者の優待制度であるシルバー元気応援ショップ事業の協賛店の掲載等、介護予防や健康寿命の延伸、外出機会の創出につながるような内容を掲載し、高齢者に配布することを考えております。

・生涯現役のまち推進事業(シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業)52,395千円

③健康マイレージを、より一層魅力的な制度に進化させて現役世代の参加者の増加を図り、生活習慣病予防を推進すること。

(回答)健康増進課

現役世代を含めた普及促進については、SNS、チラシアプリ、各種イベント等での周知や、市内事業所単位での参加の促進を図るとともに、魅力的な制度とするため、インセンティブとして民間ポイントを導入してまいりました。

引き続き、参加者の声や事業の効果を積極的に発信していくとともに、民間企業の協力を得ながら、現役世代の参加者の増加を図ってまいります。

・健康マイレージ 146,742千円

## 24、スポーツ環境の整備

①「スポーツ施設整備基金」の創設や「スポーツ施設整備グランドデザイン」の策定など、市民のスポーツ環境整備に向けた取り組みを進めること。

(回答)スポーツ振興課

スポーツ施設の整備にあたりましては、まずは、既存のスポーツ施設を有効活用することが重要と考えており、国が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に準じて、整備計画を策定してまいります。

なお、施設整備については、施設維持費等を考慮しながら計画的に予算を確保すべきであること、また多額の経費を要することも想定されるため、財源の確保も含め、中長期的な観点からの検討を行うとともに、今後は、民間施設を借り受け活用していくことなども行いながら、スポーツ環境の整備に向けて取り組んでまいります。

・スポーツ施設の整備計画策定事業 9, 300千円

**②総合型地域スポーツクラブを、より多くの市民が利用しやすいスポーツクラブとなるよう運営支援策を導入し、同クラブがより多くの地域に誕生できるよう後押しすること。**

(回答)スポーツ振興課

総合型地域スポーツクラブについては、リーフレットの制作・配布や SNS を活用したクラブ紹介、市主催事業・イベントへの参加調整など、各クラブの認知度の向上を図るための支援を実施してまいります。また、多くのクラブにおいて会員数の減少傾向にあることから、市内クラブの有志からなる勉強会を開催し、充実したクラブ活動の強化策をクラブと協働で図ってまいります。

新規に総合型クラブを立ち上げる事例が生じた場合は、埼玉県体育協会等と連携し、円滑なクラブ運営に移行できるよう支援してまいります。

・総合型地域スポーツクラブ支援事業 370千円

**③地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシューレ」を整備推進すること。**

(回答)スポーツ政策室

本市のスポーツシューレでは「学校」というシューレ本来の意味に着目し、まずはソフト面に注目した「学び」の機会を提供する仕組みを構築します。具体的には、ハード面については、市域内のスポーツ施設や宿泊・飲食・研修施設等のネットワーク化によって、スポーツを「する」場、「学ぶ」場を確保し、また、ソフト面については、プロスポーツチームや、大学、民間企業と連携し、医療、心理、ICT、統計など、様々な分野の技術や最新の知見を活用した、新たなスポーツ産業の成長にもつながる取り組みを進めてまいります。

・スポーツシューレ等施設整備事業 60, 522千円

④臨時グラウンドの維持管理予算を確保し、使いやすい施設として市民に提供すること。

(回答)スポーツ振興課

臨時グラウンドについては、市民が安全で安心して利用できるよう、定期的な現地確認等を行いながら維持管理に努め、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として提供してまいります。

・臨時グラウンド事業 14, 073千円

## 25、がん対策の推進

①がん検診の受診率向上に向けて、がん検診の重要性などを市民へ普及啓発するとともに、小中学生向けリーフレットを活用するなどがん教育の推進に取り組むこと。

(回答)地域保健支援課、健康増進課、健康教育課、指導1課

がん検診の普及・啓発については、これまで実施してきた「がん検診等のご案内」はがきの個別通知、個別勧奨及び「健康診査のお知らせ」冊子の全戸配布、市報、ホームページ等を活用した受診率向上のための啓発事業を継続して実施するとともに、平成26年度から実施している検診対象初年度者無料事業を推進し、積極的に受診勧奨を実施してまいります。

がん教育の推進については、さいたま市がん対策推進協議会の場ではがん教育についての情報共有を行なっております。また、平成29年度は埼玉県が実施している「若いころからのがん教育出前講座」の視察を行い、学校への外部講師派遣事業について、情報収集を行いました。引き続き情報収集を行いつつ、がん教育を推進してまいります。

小中学生向けのリーフレットについては、関係団体が作成したがん教育パンフレットを中学2年生を対象に配布するほか、文部科学省が示しているがん教育推進のための教材等について学校に情報提供しております。

・健康づくり健診事業(がん検診事業) 3, 808, 746千円

②子宮頸がん検診に HPV 併用検診の導入を検討すること。

(回答)地域保健支援課

子宮頸がん検診におけるHPV検査の導入については、厚生労働省が設置した「がん検診のあり方に関する検討会」が、平成25年2月に取りまとめた中間報告書の中で、「調査研究を実施して検証し、検診間隔を含む最適な実施方法を検討することが必要」

と提言しております。この提言を受け、同省は平成25年度から研究班を立ち上げ、その有効性に関する研究事業を引き続き行っているところです。

そのため、本市といたしましては、国の動向を注視し、その検証結果等を踏まえて検討してまいります。

- ・健康づくり健診事業(がん検診事業)3,808,746千円

**③がんサバイバーに対して、アピアランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。**

(回答)健康増進課

アピアランス支援については、がん対策推進協議会や、がんサバイバーからの意見を踏まえ、現在、美容業に関する団体と協力し、医療用ウィッグの調整等ができる美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載しております。

生活支援については、市民や医療関係者に向けて、がんに関するケアや支援などについての講演会を引き続き開催してまいります。

就労支援については、がん患者の治療と就労の両立を図るため、『がん患者就労相談』を、さいたま市立病院をはじめ市内の地域がん診療連携拠点病院で実施しており、また、県指定病院との協力体制を検討しているところです。

「がん患者等の支援の充実」をさいたま市がん対策推進計画の基本方針の一つに掲げており、引き続き対策を進めてまいります。

- ・がん対策推進協議会 304千円
- ・がん患者就労相談員(社会保険労務士)設置 240千円
- ・がん対策に関する講演会 269千円
- ・アピアランス支援に係る研修会 50千円

(回答)庶務課

市立病院においては、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを設置し、各種情報提供、療養上の相談、就労に関する相談、及び各種医療相談等を実施するなど、支援に取り組んでまいります。

## 26、感染症対策の体制整備

**①新型インフルエンザなど新興再興感染症の流行初期における検査体制や情報の収集発信体制の整備を図ること。**

(回答)地域医療課、保健科学課

検査体制については、新興再興感染症の検査に備え、器材や試薬の購入を行うとと

もに、人材育成を行い、強化を図ってまいります。

情報の収集発信体制については、平時には医療機関と行政とをつなぎ、感染症の発生動向等の情報を共有、活用するための「感染症対策ネットワーク会議」を運営しております。

また、重大あるいは新たな感染症が発生し、国内への大きな影響が想定される場合には、緊急対策会議を開催して迅速な対応を図るとともに、状況に応じた市民向けのチラシを市報と同時に各世帯に配布し、さらに、市ホームページやツイッターで同内容を掲載・情報発信するなど、引き続き感染症による健康危機への対応や感染拡大の予防を図ってまいります。

・感染症予防事業 4,862千円

・保健科学検査事業(新興再興感染症対策事業) 7,643千円

## ②予防接種における低所得者の負担軽減策を実施すること。

(回答)疾病予防対策課

新型インフルエンザ等が発生し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合の臨時接種については、予防接種法に基づき自己負担は求めないこととしております。

一方、緊急事態宣言が発令されない場合の新臨時接種については、実費のみ徴収することとなりますが、同法には、経済的理由により、その費用を負担することができないと認めるときはこの限りでないと規定されております。

それ以外の感染症に係る予防接種についても、国の責任において実施すべきと考えることから、その費用が全額国庫負担となるよう、国に対して要望してまいります。

## 27. 軽度外傷性脳損傷(MTBI)の普及啓発と高次脳機能障害への支援体制の強化

### ①MTBIについてのリーフレットを作成し、市民への周知啓発を図ること。

(回答)健康増進課、障害者更生相談センター

MTBIについては、関係部局等と調整の上、予防啓発のためのリーフレットを作成することにより、市民の皆様へ周知を図ることを検討してまいります。

また、引き続き、障害者更生相談センターが主催する研修会や障害者更生相談センター職員を講師として派遣している研修会等において、MTBIの症状や、この疾病に対する予防の大切さについて周知してまいります。

### ②「(仮)高次脳機能障害者支援センター」を設置し、同障害の認知度を高めるとともに、相談・支援体制の機能強化を図ること。

(回答)障害者更生相談センター

(仮)高次脳機能障害者支援センターを設置し、高次脳機能障害の認知度を高めることについては、平成31年度の大宮区役所庁舎移転時に設置する方向性で検討しており、引き続き、人材育成を目的とした研修会の開催や普及啓発のためのパンフレット等の作成・配布に取り組んでまいります。

相談・支援体制の機能強化については、専門性の高い相談に対応するため、引き続き、質の高い研修会に参加していき、スキルアップを図っていくとともに、医療・保健・福祉・労働・教育の多岐にわたる関係機関とのネットワーク強化を図ってまいります。

・障害者更生相談センター管理運営事業(一部) 872千円

## 28、不育症患者への支援

不育症助成制度の周知徹底を図るとともに、不育症相談員と相談窓口を設置すること。

(回答)地域保健支援課

平成30年度から開始した不育症検査助成制度については、市報、ホームページの他、医療機関にポスターやチラシを配布しております。また、不育症のリーフレットを妊娠・出産包括支援センターで配布し、周知に努めております。不育症の相談については、不妊症と合わせて専門の相談員を配置し、電話相談や面接相談を引き続き実施してまいります。

・母子保健事業(地域保健支援課)(不妊治療支援事業) 319,965千円の内数

## 29、受動喫煙防止対策の推進

①禁煙外来治療の受診者に対して、札幌市や千葉市などと同様に助成制度を創設すること。

(回答)健康増進課

禁煙治療費助成制度については、先進市の動向を注視し研究してまいりたいと考えております。

今後も、様々な機会を捉えて喫煙による健康被害や禁煙によるメリットを周知することで、喫煙している人が禁煙したいと思えるように努めてまいります。

また、引き続き「禁煙外来リスト」の配布を通じ、禁煙外来治療を実施している医療機関の情報を周知することで、禁煙したい人が迷わず禁煙外来の利用ができるように努めてまいります。

②2020東京オリンピック・パラリンピック開催地として、路上喫煙禁止区域および環境美化重点区域の拡充を図ること。

(回答)資源循環政策課

区域の拡充については、大会会場最寄駅周辺区域等を、新たに路上喫煙禁止区域および環境美化重点区域に指定し、環境美化の推進を図ります。

・環境美化推進事業 138,735千円の内数

## 6、市民生活の利便性とさいたま市の魅力向上

### 30、交通弱者の移動支援

①高齢者や障がい者、妊婦、児童など、利用対象者を限定するなどして、新たな移動支援策を創設すること。

(回答)市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、高齢福祉課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

交通弱者の移動支援については、先進事例の調査を実施するとともに、関係部局が連携を図りながら、具体的な制度設計を進めているところです。

平成31年度は、身体的要因や交通環境要因など様々な要因により、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援するための移動支援に係るモデル事業に着手する予定です。

・生涯現役のまち推進事業(高齢者等の移動支援事業) 1,800千円

②運転免許自主返納に合わせてタクシーチケット等を交付するなど、支援制度を創設すること。

(回答)市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、高齢福祉課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

運転免許自主返納に合わせた支援については、免許返納後に運転経歴証明書を取得することで、タクシーの割引や協賛店舗等での特典などを受けることができる「シルバー・サポーター」制度を埼玉県警が実施しておりますので、交通安全教室等において周知してまいります。

・交通安全推進事業 84,469千円の内数

### 31、救急搬送体制の拡充

救急需要の増大に対応するため救急車両の増車および大規模災害時等におけるコールトリアージを構築すること。

(回答)消防企画課

救急車両の増車については、さいたま市消防力整備計画に基づく、(仮称)見沼区片柳地区消防署の整備に伴い、救急車1台を増車し、平成31年度に救急隊を1隊増隊いたします。

(回答)救急課

大規模災害時等におけるコールセンターの構築については、国が示すプロトコルを参考に、平成30年度中に、本市の実情に適した素案を策定し、訓練、検証を重ね、平成31年度中の試行的運用に繋げてまいります。

### 32、詐欺被害対策の推進

①詐欺被害の撲滅に向け、詐欺被害撲滅 POP シールの効果的な利用促進を図ると共に、防犯用自動通話録音機器の貸出事業を継続実施し、貸出台数の拡充を図ること。

(回答)市民生活安全課

振り込め詐欺被害撲滅 POP シールの利用については、シニアサポートセンター、高齢者向け消費生活出前講座、高齢者交通安全教室などにおいて、配布等を行うことにより、振り込め詐欺被害の注意喚起を実施してまいります。

また、防犯用自動通話録音機器の貸出事業については、継続実施に向けて取り組むとともに、貸出台数の拡充については、貸出実績や効果測定アンケートの結果等を踏まえ、検討してまいります。

・防犯・啓発活動事業 21, 122千円の内数

②ネット被害等の消費者トラブル防止に向け、世代別・属性別の消費者教育を効果的に実施すること。

(回答)消費生活総合センター

消費生活セミナーや出前講座、パネル展示、市のホームページ等、あらゆる機会を通じて、被害事例を市民の皆様にご覧いただき、被害に遭わないよう、啓発活動を行ってまいります。

・消費者行政推進事業 68, 864千円

### 33、空き家対策の推進

①市民から苦情や相談のあった空き家情報を順次データベース化し、庁内で情報共

有することで空き家対策を効果的かつ着実に推進すること。

(回答)環境創造政策課

市民から各区に寄せられた空き家相談に関する情報等を一元管理するためにデータベース化を図り、随時情報の更新を行っております。今後も、関係部局間で必要な情報を共有し、空き家対策の推進に活用してまいります。

・空き家等対策事業 3,340千円

②空き家の解消や利活用などのために都市局等も含めた部局横断的な体制を構築し、まちづくりと連動した対応を図ること。

(回答)環境創造政策課、都市計画課

空き家の解消や利活用など、空き家対策に係る各関連施策の推進については、必要な情報を共有するとともに、関係部局間の連携を図り取り組んでまいります。

まちづくりと連動した対応については、国等の取組事例等を注視しながら、今後も利活用方策を研究してまいります。

・空き家等対策事業 3,340千円

(回答)東部地域・鉄道戦略部

岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりの検討に取り組んでまいります。

・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 35,249千円

③上記と関連して、住宅セーフティネットとして空き家の利活用ができるシステムを構築すること。

(回答)環境創造政策課

空き家利活用の推進については、空き家等対策計画に基づき関係部局間の連携を図るとともに、空き家所有者等の相談に応じることができるよう、ワンストップ相談窓口の設置等に取り組んでまいります。

・空き家等対策事業 3,340千円

(回答)住宅政策課

新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度や家賃債務保証料の補助制度の周知を図り、空き家の利活用の促進に努めてまいります。

・住宅政策推進事業(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業) 1,500千円

#### 34、AEDの24時間利用拡大

①AEDを24時間使える施設を拡大するため、コンビニ・ガソリンスタンド・タクシー事業者等と提携し、5分以内に通報現場で使えるようAEDの配置を推進すること。

(回答)地域医療課

AEDを24時間使える施設を拡大するため、タクシー事業者と意見交換を行いました。24時間、市民等が使用できる公共施設の調査を行うとともに、引き続き、他の自治体の取組状況を情報収集してまいります。

②救急通報時に必要があれば、指令室から最寄りのAED設置場所をお知らせするとともに、場合によっては救助現場までAEDを届けてもらうシステムを構築すること。

(回答)指令課、地域医療課

119番通報入電時、最寄りのAED設置場所をお知らせすることについては、消防局指令センターで、平成21年度から通報時の状況に応じて、最寄りのAED設置場所を通報者にお知らせしております。

引き続き、他の自治体の取組について情報収集してまいります。

③AEDを設置している民間の施設が一目でわかるように、「AED設置」を示したシールの作成・掲示を図るよう検討すること。

(回答)地域医療課

本市では、民間事業者に対し、市民等の目に触れる場所へ、AEDを設置している旨の掲示をお願いしています。引き続き、民間事業者等にAED設置の表示シールを配布してまいります。

#### 35、ごみ削減と食品ロス削減の推進

①市民への啓発として、講座を設けたり、食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みを啓発すること。

(回答)資源循環政策課

第4次一般廃棄物処理基本計画において、食品ロス削減を重点施策に位置付けています。平成30年度に作成する食品ロス啓発ツールを利用し、積極的にPRに取り組んでまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課)(一部) 1,180千円

## ②家庭にある未利用食品が寄付できるフードドライブの実施促進。

(回答)資源循環政策課

第4次一般廃棄物処理基本計画において、食品ロス削減を重点施策に位置付けています。フードドライブの実施については、フードバンク埼玉を通じた福祉施設等への未利用食品の橋渡し事業として、地域ポイント(たまポン)と連携したフードシェア・マイレージ事業を継続するとともに、環境フォーラム等のイベント回収を実施してまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課)(一部) 1,700千円

## ③食べ残しゼロ推進店舗を市のHPで紹介するなど、飲食店等における食品ロス削減への誘導策に取り組むこと。

(回答)資源循環政策課

第4次一般廃棄物処理基本計画において、食品ロス削減を重点施策に位置付けています。飲食店等における食品ロス削減につきましても、有効な施策について検討し、取り組んでまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課)(一部) 2,090千円

(回答)廃棄物対策課

大規模事業者への立入調査、排出事業者向け講習会、さいちゃんの「3Rパートナーシップ宣言」事業等を通じて、事業者の食品ロス削減の啓発に取り組んでまいります。

## ④学校給食の残さの削減に取り組むこと。

(回答)資源循環政策課、健康教育課

第4次一般廃棄物処理基本計画において、食品ロス削減を重点施策に位置付けています。学校給食残さの削減についても、資源の大切さ「もったいない」意識を育む環境教育・環境学習(ごみスクール)を通じて食品ロス削減に取り組んでまいります。

(回答)健康教育課

学校給食の残さの削減については、児童生徒の食への興味、関心を高めることで、残さず食べようとする態度を育むよう努めてまいります。

具体的には、家庭科や保健体育科等における食育の視点に基づいた授業や、地場

産物を献立に取り入れた学校給食を実施してまいります。

- ・健康教育指導事業(一部) 1, 706千円

#### ⑤生ごみ削減のためにコンポストの普及促進を図ること。

(回答)廃棄物対策課

コンポストの普及促進については、家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助しております。家庭ごみの出し方マニュアルやさいちゃんの環境通信でのPR、出前講座等を通じて、制度の周知に努めてまいります。

- ・生ごみ処理容器等購入費補助事業 3, 960千円

#### 36、「コミュニティ食堂」への運営支援策の拡充

「コミュニティ食堂」に対して開設補助や運営補助など各種支援策を拡充すること。

(回答)子育て支援政策課

「コミュニティ食堂」に対する支援については、地域社会の中で子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食を実施する団体等に対し、食材購入費や運営費への補助を引き続き実施してまいります。

- ・子育て支援推進事業(子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)) 2, 880千円

#### 37、ダブルケアの実態調査

育児と介護の両方を負担しているダブルケアの実態調査を行うこと。

(回答)いきいき長寿推進課、子育て支援政策課

育児と介護の両方を負担しているダブルケアの実態調査については、関係部局と連携して、引き続き、先行市事例を研究した上で検討を進めてまいります。

#### 38、区役所窓口における相談体制の機能強化

①福祉コンシェルジュ制度を導入し、市民からの相談体制の機能を強化すること。

(回答)福祉総務課

国が提唱する「地域共生社会」の実現に向け、地域で支え合う新たな取組や包括的相談支援体制の整備について、検討してまいります。

②外国人に対して、行政サービスの案内などにタブレット等を活用し、区役所窓口の多言語対応を拡充すること。

(回答)区政推進部

区役所窓口における多言語対応を拡充するためのタブレット等の活用については、現在、区役所窓口へのタブレット型端末の導入を検討しているところです。その中で、多言語対応の拡充も含め、関係部局と連携し、導入におけるメリット・デメリットと合わせて、市民サービスの向上に向け、調査研究してまいります。

③死亡時の各種手続きをワンストップで受け付ける「(仮称)おくやみコーナー」を設置すること。

(回答)区政推進部

「(仮称)おくやみコーナー」の設置については、精神的な面を含めて御遺族の方の負担軽減となり、さらなる市民サービスの向上にもつながるものと考えていますが、それぞれの手続きの専門性やワンストップにした場合の待ち時間なども考慮しながら、先進事例を参考に必要性を含め、検討を進めているところです。

### 39、滞納対策での法令等に基づいた適切な対応

①収納対策については、滞納者の返済能力等を考慮して返済額と返済期限の弾力的な対応を進めること。また、滞納額の高額化を招かない対策を進めること。

(回答)収納対策課

税負担公平の原則から、滞納者に対しては、納税相談において完納に向けた指導を行うとともに、納付資力があるにもかかわらず納付いただけないときには、滞納処分を実施しております。

なお、一括納付が基本ですが、一括納付が困難との申し出があった場合、納税能力を調査のうえ、分割による納付や猶予制度の適用など、個々の実情に即した柔軟な対応を図っております。

また、滞納額の累積による高額化を招かないよう、催告等による早期の納税相談の推進や、滞納整理の早期着手を今後も進めてまいります。

②滞納者の申請に基づく「換価の猶予」の適切な運用を実施すること。

(回答)収納対策課

納税者の負担軽減と、早期かつ的確な納付確保を図る観点から平成28年4月1日

に施行された「申請による換価の猶予」制度については、納税についての誠実な意思があると認められるなど、法令に定める適用要件に合致する場合には、納税者の個々の状況を見極め、適切に運用してまいります。

また、納税者への制度の周知や職員の対応等の取組をすすめ、厳正かつ的確な滞納整理の推進に努めてまいります。

### ③滞納者の経済状況によっては福祉部門との連携で生活再建に結び付ける対応を進めること。

(回答) 収納対策課

納税者から相談があった場合、収入状況や生活状況を聴取するなどし、個々の実情に即した柔軟な対応を図っているところです。

これにより十分な納税資力がない場合には、猶予制度を適用するほか、滞納処分 of 執行停止を行うことを視野に入れ、納税相談を行っております。

また、生活再建を支援する観点から、各区役所に設置されました「さいたま市生活自立・仕事相談センター」等についてもご案内するなど、納税者の状況に即し、適切な対応に努めてまいります。

## 40、さいたま市の文化芸術を世界に発信

### ①文化芸術都市創造条例に基づく、障がい者も含めた市民に身近で参加型の「さいたま国際芸術祭」を開催すること。

(回答) 国際芸術祭開催準備室

さいたま国際芸術祭2020は、「共につくる、参加する」市民参加型の芸術祭として、障害のある方々にも気軽に参加いただけるプログラムを用意し、まずは広く市民の皆様に文化芸術に触れる場、体験する場を充実させたいと考えており、具体的な実施計画のなかに反映させてまいります。

・国際芸術祭関連経費 325,195千円

### ②東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、さいたま市の文化(盆栽、人形、漫画、鉄道等)の魅力を世界にアピールできるようなプログラムを策定すること。

(回答) 文化振興課、岩槻人形博物館開設準備室、国際芸術祭開催準備室、大宮盆栽美術館

平成29年7月に策定した、さいたま市東京2020文化オリンピック・アクション&レガシープランに基づき、本市の文化芸術資源を活かした文化プログラムの検討を行っ

てまいります。

- ・文化芸術都市創造事業 383, 147千円
- ・岩槻人形博物館整備事業 512, 760千円
- ・大宮盆栽美術館管理運営事業 133, 671千円

## 7、若者の生活を応援

### 41、婚活支援策の創設

民間活力等を活用し、婚活の支援策を創設すること。

(回答)子育て支援政策課、経済政策課

市内では、民間企業等による婚活支援事業が行われている現状もあることから、今後、他市、県の先進事例や指定都市の動向等を注視してまいります。

なお、さいたま商工会議所青年部が、将来に向けた地域の活性化、地元事業者の後継者不足解消、少子化対策等への一助となるべく、市内在住、在勤者を対象とした婚活事業を実施しております。本市は当該事業に対し補助金を交付するとともに、市広報誌掲載による周知を行うなどの支援をしております。

- ・商工会議所補助事業(地域出会い創出(婚活)事業) 2, 000千円

### 42、奨学金の返還支援策の創設

市内企業に就職する若者に対する奨学金の返還支援策を創設すること。

(回答)労働政策課

奨学金の返還支援策については、現在、市内企業、求職者双方にアンケートを実施するなど、調査・研究を進めております。

国においても、「経済財政運営と改革の基本方針 2018(骨太方針)」に、給付型奨学金を拡充することが盛り込まれたこともあり、引き続き、国の動向も注視しながら、市内中小企業等の人材確保や若年者等の支援について、多方面から検討を進めてまいります。

### 43、若者の就労支援の強化

若者の求職者と市内企業へのマッチング支援を強化すること。

(回答)労働政策課

若者の求職者と市内企業とのマッチング支援については、座学研修と市内中小企業等における就業体験を組合せた支援や、埼玉労働局との一体的実施による若年者対象就職面接会等を引き続き実施してまいります。

・雇用対策推進事業 76, 995千円の内数

## 8、災害に強い都市づくり

### 44、さいたま新都心の広域防災拠点としての整備

①新都心地区への防災公園の整備、新たな防災機能を付加するための合併記念見沼自然公園の拡張等、広域防災拠点の機能を補完するオープンスペースの整備を推進すること。

(回答)都市公園課

さいたま新都心公園については、平成30年10月に供用を開始いたしました。

合併記念見沼公園の拡張部分については、(仮称)セントラルパークの事業化に向け、農振除外手続きを進めていくほか、広域防災拠点を補完・支援するために必要となる機能を関係部局と協議してまいります。

・(仮称)セントラルパーク整備事業 6, 248千円

②長距離バス・観光バスのターミナルとなる「交通広場」の整備を早期に進めると共に、大宮駅からさいたま新都心までの区間における都市計画道路の整備に着手すること。

(回答)交通政策課

交通広場については、現在、「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、さいたま新都心地区における長距離バスターミナルの暫定整備に向けた詳細設計を進めるとともに、大型バス駐車場の暫定整備を先行して実施しており、平成31年度は長距離バスターミナル施設の暫定整備を実施し、推進してまいります。

・バス対策事業(長距離バスターミナル整備推進事業) 451, 606千円

(回答)道路計画課

現在、次期計画である「さいたま市道路整備計画(第3期)」を策定しているところです。

都市計画道路については、この整備計画に基づき計画的な整備を行ってまいります。

### 45、防災都市づくりの推進

①密集市街地における住宅の不燃化支援を推進すること。

(回答)都市総務課

密集市街地の改善については、「防災都市づくり計画」において把握した、延焼リス

クや避難困難リスクに対応するため、防火・準防火地域の指定区域を平成29年5月31日に拡大いたしました。また、災害リスクについては継続的に周知するとともに、リスクが高い地区では、まち歩き等の実施によりまちづくりに向けた機運の醸成を図り、具体的施策の導入を、地域特性に考慮しつつ進めます。住宅の不燃化支援については、東京都等の他都市で実施されている不燃化対策事例等を参考に検討を進めます。

・都市環境改善推進事業(防災都市づくり計画推進事業) 10, 131千円の内数

**②密集市街地において、空き家の除却などによる防災広場の創出を誘導するための支援策を検討すること。**

(回答)都市総務課

密集市街地における防災広場の創出を誘導するための支援策については、他都市の事例を参考に、地区住民のニーズや地域特性を踏まえつつ、効果やコスト等を検証し、庁内関連部署と調整を図りながら検討を進めます。

**③公共施設におけるブロック塀などの危険個所について、総点検をおこなうとともに対策を実施すること。**

(回答)資産経営課

公共施設におけるブロック塀などの総点検については、平成30年度に実施し、各施設所管課において必要な措置を実施いたしました。また、平成30年度中に実施が難しい施設については、平成31年度に実施してまいります。

・大宮盆栽美術館管理運営事業 133, 671千円

・公民館安心安全整備事業 561, 841千円

・文化財保護事業 227, 617千円

**④民間の危険ブロックに対する改修費用の助成制度を創設すること。**

(回答)建築総務課

地震発生時における人的被害の防止と避難経路を確保するため、個人等が所有する危険なブロック塀等の改善を目的に、その促進に資する除却工事等の費用の一部を助成する制度を、平成31年度から実施します。

・既存ブロック塀等改善事業 30, 000千円

**⑤既存の街区公園の防災機能の強化を図ること。**

(回答)都市公園課

既存の街区公園の改修や公園施設の設置を行う場合には、地元要望を踏まえ、防災機能を付加した施設を設置(かまどベンチやソーラー照明灯等)するなど、防災機能を強化してまいります。

・都市公園等整備事業(公園リフレッシュ事業) 629,093千円の内数

#### 46、避難所と避難計画の充実

①地域の事業所・私立学校・農家等との災害時避難協定の締結を進め、二次避難所や帰宅困難者を受け入れる施設の拡充に努めること。

(回答)防災課

災害時避難協定については、引き続き、地域の事業所等と協定を締結することで、二次避難所や帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設等の拡充に努めてまいります。

また、市街地における避難場所確保のため、防災協力農地について検討してまいります。

なお、帰宅困難者の発生そのものを抑制するため、市内事業所に従業員等を滞在させる「一斉帰宅抑制」の啓発を進めており、引き続き推進してまいります。

・防災対策事業(帰宅困難者対策事業) 827千円

②ペット同行避難者への対応として、ペット同行避難と同伴避難の違いを周知すること。さらに、ペット同伴可能な2次避難施設の設置を検討すること。

(回答)防災課

ペット同伴可能な二次避難施設の設置について、避難所は長期的なペットの飼養には適していないことから、避難生活の長期化に備えあらかじめペットに適した預け先を確保しておくなど、防災訓練の機会なども活用して、関係部局と連携し啓発に引き続き取り組んでまいります。

(回答)生活衛生課、動物愛護ふれあいセンター

ペット同行避難と同伴避難の違いについて、同伴避難の定義が環境省のガイドラインの今回の改定により定義されたことから、本市のマニュアル等の内容の見直しなどを行い、防災課と連携し、広く周知を図ってまいります。

③災害要援護者の2次避難施設として福祉施設の運営のための人材確保策を講じること。

(回答)福祉総務課

本市は、災害時に福祉専門職等の派遣を行う、埼玉県災害福祉支援ネットワークの構成団体の一員となっております。今後も埼玉県や各団体と連携し、福祉人材の確保を図ってまいります。

**④河川氾濫時の適切な避難指示のあり方および広域避難計画を策定し、広く周知すること。**

(回答)防災課

河川氾濫時の適切な避難指示のあり方および広域避難計画の策定については、隣接区への避難も視野に入れた広域避難計画を平成29年度に西区にて策定し、自治会への説明会の開催や、広域避難先の避難所を自治会掲示板へ掲示するなどの周知を行いました。

平成30年度は桜区・南区で計画の策定に取り組んでおり、周知に努めてまいります。

**⑤水位情報システムの観測地点追加や機能改良を図り、市民への情報発信、関連所管等との速やかな対応を講じられる体制を構築すること。**

(回答)河川課、危機管理課

水位情報システムについては、観測地点追加や機能改良を図るとともに、市民及び関係部局に速やかに情報提供できるように努めるとともに、市民向けシステムの周知に取り組んでまいります。

なお、災害時における情報収集や対応の充実を図るため、危機管理センター内で水位情報システムを活用しております。

・河川改修事業(一部) 7,640千円

#### 47、総合的な浸水対策の推進

**①浸水被害の大きい地域における被害軽減に向け、河川改修・下水道雨水管・貯留施設整備・調整池の設置等、県や近隣自治体と連携して着実に進めること。**

(回答)河川課、下水道計画課

浸水被害の軽減については、浸水被害の状況を踏まえ、引き続き、県や近隣自治体と連携し、事業間の調整を図りながら、河川及び下水道の整備を進めてまいります。

また、放流先となる一級河川の改修促進については、引き続き管理者である県に強く要望してまいります。

・河川改修事業 2,178,063千円

- ・河川維持管理事業 732, 122千円
- ・下水道浸水対策事業 3, 190, 171千円

**②低地への雨水流入を抑制するため、貯留施設整備の推進等を含め、総合的な雨水流出抑制策を推進すること。**

(回答)環境対策課

雨水流出抑制策については、さいたま市水環境プランに基づき、小学校への雨水貯留タンクの設置を進め、平成29年度に市内小学校全校への設置が完了いたしました。今後は、雨水有効利用の促進を図るため、一般家庭及び事業所に対する雨水貯留タンク設置補助を引き続き実施し、雨水貯留タンクの設置を促進してまいります。

- ・環境保全政策推進事業(雨水貯留タンク設置補助金) 2, 100千円

(回答)河川課

雨水流出抑制対策については、引き続き、学校や公園等の施設管理者と連携を図りながら、総合的な治水対策として、流域貯留浸透事業を進めてまいります。

- ・河川改修事業(流域貯留浸透事業) 112, 150千円

**③浸水マップに対応する慢性的な浸水箇所の被害軽減を図ること。**

(回答)下水道計画課、防災課

浸水被害の軽減については、引き続き、河川や道路等と連携を図りながら、浸水状況を踏まえた上で、地域特性に応じた対策を進めてまいります。

また、必要に応じて避難所を開設し、地域住民を受け入れるよう努めてまいります。

- ・下水道浸水対策事業 3, 190, 171千円

**④慢性的な浸水地域において、止水板・止水シート設置の助成制度を創設すること。また、住民の要望がある場合には「土のうステーション」を設置すること。**

(回答)防災課、河川課

慢性的な浸水箇所のある地域の自主防災組織については、自主防災組織育成補助金を活用して土のう等を購入し、防災倉庫等で備蓄していただくことで、地域における「共助」の取組を推進してまいります。

- ・自主防災組織育成事業(自主防災組織育成) 133, 068千円

**48、女性視点の防災対策の推進**

**①女性の視点を盛り込んだガイドブックを作成・配布すること。**

(回答)防災課

他自治体等で作成している女性の視点を取り入れた防災ガイドブック等を参考とし、市民の方々にとって、読みやすく、分かりやすいガイドブックとなるよう努めてまいります。

・防災対策事業(防災ガイドブック作成事業) 10,478千円

**②災害時に水や熱源が不要な液体ミルクが被災者に提供できる体制整備を行うこと。**

(回答)防災課

乳児用液体ミルクについては、国の省令が平成30年8月8日に改正され、国内製造、販売が解禁されましたが、製品が流通するまでには時間がかかるため、備蓄品としての導入は、今後、国内で製造される製品の賞味期限の長さや流通の動向などを注視し、検討してまいります。

**③避難所運営や各種防災会議への女性参画を推進し、女性の視点を取り込んだ避難所づくりを推進すること。**

(回答)防災課

防災会議への女性参画については、委員登用等の依頼をする際に、女性の登用について配慮されるようお願いしています。

女性の視点を取り込んだ避難所づくりについては、男女のニーズの違いや、女性の意見を取り入れる内容を避難所運営マニュアルに記載することで、女性の視点に配慮した避難所運営となるよう努めています。

**9、都市を支える産業の振興**

**49、観光の振興**

**①駅や観光施設を中心に多言語化表記を推進すること。**

(回答)観光国際課

駅の多言語表記については、引き続き埼玉県を通じて、鉄道各社に対し、外国人観光客のスムーズな移動を確保できるよう駅構内及び車内の案内板、アナウンス等の多言語対応の更なる拡充を要望してまいります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会といった世界的なイベントの開催を見据え、イベント会場及び最寄駅を含む、多言語対応重点エリアにおける案内

サイン等の多言語化を、庁内関係部局と協力しながら推進するとともに、多言語化などの外国人観光客受入環境整備を行う事業者に支援を行うことで多言語化表記を推進してまいります。

- ・観光推進対策事業(外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金) 1,800千円

### ②外国人観光客のための食事や生活など文化の違いに配慮した環境の整備を図ること。

(回答)観光国際課

外国人観光客のための食事や生活など文化の違いに配慮した環境の整備については、飲食メニューや施設利用案内の多言語化など外国人旅行客の受入環境整備を行う事業者に対する支援を引き続き行うことにより、本市を訪れる外国人観光客の方々が過ごしやすい環境整備の促進に努めてまいります。

- ・観光推進対策事業(外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金) 1,800千円

### ③観光スポットや主要駅にフリーWi-Fi やシティチャージャーの導入を図ること。

(回答)観光国際課、環境未来都市推進課

観光スポットへのフリーWi-Fi導入については、外国人旅行客の受入環境整備を行う事業者に対する支援を行い、本市を訪れる外国人観光客の方々が過ごしやすい環境整備の促進に努めてまいります。

また、埼玉県を通じて、引き続き鉄道各社に対し、大宮駅・さいたま新都心駅・浦和駅等の主要駅や、今後本市で開催されるイベントの際、外国人を含む観光客の集客が見込まれる駅について無料Wi-Fi環境の整備を要望してまいります。

併せて、美園地区においては、「公民+学」連携により進めているまちづくりの一環として、引き続き無料Wi-Fiの提供を行ってまいります。また、提供場所の拡大について、民間事業者等と協議を進めてまいります。

- ・観光推進対策事業(外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金) 1,800千円

### ④さいたま市内の各種イベントと連動した市内宿泊・食事・観光等のパッケージ商品の開発を検討すること。

(回答)観光国際課

さいたま市内の各種イベント等と連動した宿泊などを伴うパッケージ商品の開発については、インバウンド誘客のためのツアー造成の取組みを継続するとともに、東日本連携の枠組みの活用や宿泊事業者なども含めた意見交換を行うなどして、効果的なツアーづくりに取り組んでまいります。

- ・観光推進対策事業(東日本連携広域周遊ルート事業) 24,603千円
- ・観光推進対策事業(インバウンド促進事業)22,860千円

#### ⑤シティホテルやコンベンション施設の誘致を推進すること。

(回答)観光国際課

シティホテルやコンベンション施設の誘致の推進については、MICE開催件数の増加による地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を目的として平成29年度策定した「さいたま市MICE誘致戦略」に基づき、民間事業者へのヒアリング等を実施し需要動向を確認しながら、引き続き誘致に取り組んでまいります。

- ・観光推進対策事業(MICE推進事業) 17,997千円

### 50、都市農業の振興

#### ①法改正を受けて農地バンクのさらなる活用を図り、市民農園などの農業体験施設の整備をさらに進めること。

(回答)農業政策課

農業体験施設の整備については、市民の農業体験へのニーズに対する交流の場及び農業振興や農情報発信拠点として農業交流施設の整備を行ってまいります。また、引き続き、市民農園の整備推進を図ってまいります。

- ・滞在型市民農園と農業交流施設の整備事業 14,138千円
- ・農業経営安定・生産向上事業(一部) 200千円

#### ②ICTを活用した農業ビジネスモデルの普及に努めること。

(回答)農業政策課、見沼グリーンセンター

ICTを活用した農業ビジネスモデルの普及については、ICT設備を整備した見沼グリーンセンター展示温室で、ICT等を活用した先進的な農業技術を活用した経営モデルの確立にむけ試験栽培を行っております。

引き続き、同施設を活用し、ICT等を活用した先進的な農業技術及び経営モデルの確立と普及を図ってまいります。

- ・都市農業担い手育成事業(一部) 2,000千円

・新農業ビジネス振興事業 5,066千円

## 51、市内企業の育成と入札制度の改善

①最低制限価格および調査基準価格の適用範囲の上限を引き上げ、予定価格の10分の7～10分の9.5へ変更すること。

(回答)契約課

建設工事における最低制限価格および調査基準価格について平成29年10月に改正を行い、算定式について、最新の中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル(公契連モデル)に合わせて引き上げを行いました。なお、緊急経済対策の一環として一時的に撤廃していた適用範囲の上限は、昨今経済状況が好転してきていることを鑑み、再度公契連モデルに合わせ90%に設定いたしました。

今後も、本市の入札結果や、国・県・他指定都市の動向などを注視し、対応を検討してまいります。

②工事契約において総合評価方式を拡充し、地域貢献や環境配慮、本市の優秀業者表彰受賞企業を対象としたインセンティブ入札を導入するなど、地元企業の育成を図ること。

(回答)契約課

建設工事の総合評価については、担い手確保の観点から、受発注者双方の事務負担に配慮した特別簡易型を導入いたしました。

工事契約の発注については、業者の技術向上意欲増進のため、上位等級の工事に優秀業者表彰受賞企業や工事成績が優秀であった業者を対象とした案件の発注を行っております。

③建設工事入札における予定価格の事後公表率の拡大を更に推進すること。

(回答)契約課

建設工事の予定価格については、原則事前公表としておりますが、更なる適正価格での入札の促進や落札を目的としたダンピング受注の未然防止を目的に、一部を事後公表としております。

平成30年4月からは、舗装工事については全件、舗装工事を除く業種については、それぞれ2分の1程度を抽出し、事後公表とし、適用範囲の拡大を図りました。

今後も、公正性、透明性、競争性をより高め、一層の公共工事の品質確保を図れるよう、事後公表のメリット・デメリットを十分に検討した上で、適切な対応に努めてまいります。

ます。

④WTOやPFIなど大型工事発注においても、市内企業が参入しやすい仕組みを構築すること。

(回答)契約課

WTO対象事業については、所在地区分を設けることのできない工事ではありますが、下請人等を選定する際には、可能な限り市内に本店を有する者の中から選定するよう、引き続き、受注者に対し周知してまいります。

(回答)行財政改革推進部

PFI事業については、「さいたま市PFI等活用指針」に基づき、事業者選定で「地域経済への配慮」の提案を求めることや、PFI事業に関する情報提供を行ってまいります。

⑤債務負担行為を実施し、特に年度はじめの工事の平準化を図ること。

(回答)契約課

従前から債務負担行為を活用している道路修繕工事や排水路補修工事に加え、河川改修、橋りょう修繕などの工事についても、年度当初に発注される工事については、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化に引き続き努めてまいります。

⑥受注機会の拡大を図るため、建設工事と外構工事を分離する等、分離発注の検討を進める事。

(回答)契約課

本市発注の建設工事においては、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてきました。

今後におきましても、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

⑦委託している収集運搬業務のうち、安全性を確保するため資源2種の収集運搬業務の仕様を、他の収集運搬業務と同様に2人乗車を標準として予算を確保すること。

(回答)廃棄物対策課

資源物2類の収集運搬業務については、一度に数種類の資源物を収集することもあ

り、平ボディ車での収集を基本としており、パッカー車と比較した場合、視認性も高いことから、人数の規定を設けておらず、1名で収集することもできる仕様になっております。

また、収集作業の安全性の確保については、各社とも、車両の安全設備としてバックカメラや警告ブザー設置等の様々な工夫により、安全な収集作業の実施に努めているところです。

パッカー車を使用する場合にあっては、安全性の観点から2名乗車の義務付けを検討してまいります。

・資源分別収集運搬処理事業(一部) 1, 693, 033千円

## 52、企業誘致の推進

### ①企業誘致推進のための新たな産業集積拠点の早期整備。

(回答)産業展開推進課

平成29年度に抽出した5候補地区を対象に、立地特性、土地利用状況、災害リスク、交通量などの調査を実施するとともに、企業進出ニーズを把握しながら、産業集積拠点の実現可能性や整備手法などを検討しており、民間事業者等の意見を十分に伺いながら、民間活力を最大限に活用し、柔軟かつスピード感のある事業展開を進めてまいります。

・企業誘致等推進事業 221, 546千円

### ②本市への企業誘致に対するインセンティブを強化すること。

(回答)産業展開推進課、都市計画課、環境対策課

企業誘致に対するインセンティブの強化については、平成29年度に企業誘致基本方針の改定と併せて、補助制度の充実を図ったところです。これに沿って引き続き、積極的な企業訪問を行い、様々な機会を通じて本市の優れたビジネス環境をPRするほか、企業ニーズを的確に捉えながら誘致重点エリアを中心に計画的な操業適地への誘導を図る等、戦略的な企業誘致を推進してまいります。

オフィスの業務床整備の促進については、関係部局と連携して取り組み、容積率緩和制度の導入等の可能性を検討してまいります。

・企業誘致等推進事業 221, 546千円

・都市計画推進事業(地域地区・地区計画の策定、調査等業務) 10, 258千円の内数

## 53、商店街の活性化

①2020東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成のため、街路灯フラッグの作成費用の助成や、大会開催に関連した商店街活性化事業の助成制度を創設すること。

(回答)オリンピック・パラリンピック部、商業振興課

商店街等の街路灯を利用した大会フラッグ設置について、既に関係機関であるさいたま商工会議所やさいたま市商店会連合会と意見交換を行っており、平成31年度に、市内商店街の街路灯を中心に約5,000か所で大会フラッグを掲出します。

また、大会開催に関連した商店街活性化事業の助成については、商店会組織の意向を踏まえて検討いたします。

・商店街振興事業(東京2020大会フラッグ掲出事業) 21,147千円

②商店会が設置した街路灯の電気料金補助金および防犯カメラ設置に係る費用の補助金について、補助率を現行の2分の1から4分の3へ引き上げること。

(回答)商業振興課

商店会が設置した街路灯の電気料や防犯カメラ設置費用に対する補助については、他指定都市の状況も踏まえ検討してまいります。

・商店街振興事業(一部) 28,056千円

## 10、住み続けたい魅力あふれる都市

### 54、「東日本の対流拠点としての大宮」のまちづくりの推進

①大宮駅グランドセントラルステーション化構想の早期実現に取り組むこと。

(回答)東日本交流拠点整備課

昨年度は、平成28年度に設置した大宮グランドセントラルステーション推進会議の下に部会を設置し、東日本の中枢都市を目指す本市にふさわしいまちづくりの実現に向け、東口駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、鉄道相互間の乗換改善等を含めた駅機能の高度化等の実現の協議・検討を進め、平成30年7月に大宮駅グランドセントラルステーション化構想を策定しました。

構想策定後は、交通広場や交流広場等の概ねの位置・規模等を含めた構想実現案や個別整備計画の検討を進めており、平成31年度末には、これらを(仮称)GCSプラン案として取りまとめられるよう、積極的に取り組んでまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(東日本交流拠点整備課) 137,152千円

②東北、信越、北陸、北海道と連携する東日本の中核都市としての優位性を生かし

**た企業誘致を進めること。**

(回答)産業展開推進課

東日本の中核都市としての強みを生かすべく東日本各都市の企業や関連機関を通じた情報収集に努め、より効果的な誘致方策を検討の上、積極的に企業誘致活動を推進してまいります。

・企業誘致等推進事業 221, 546千円

(回答)東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想では「北海道、東北、上信越、北陸をはじめとした各都市・各地域との交流・連携を強化し、ビジネスの新拠点の形成」に取り組むこととしており、現在検討を進めている「まちづくりガイドライン」において、機能集積が図れるよう、課題の整理等を行うとともに、引き続き検討を進めてまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(東日本交流拠点整備課) 137, 152千円

**③連鎖型まちづくりを進めるにあたって、跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。**

(回答)大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各エリアごとに立ち上げたプロジェクトチームで、大宮駅東口周辺地区に求められる機能、公共施設や施設の跡地の利活用等について、検討をしてまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口公共施設再編推進事業) 17, 941千円

**④都市再生緊急整備地域の指定を生かして、大宮・新都心エリアの再整備を早期に推進すること。**

(回答)都心整備課

都市再生緊急整備地域において、高次の都市機能の集積や災害に強い強靱な都市基盤の形成が、民間のノウハウや活力により、スピード感をもって行われるよう、引き続き、制度の周知等を行うとともに、民間事業者から地域整備方針に即した良好な提案がなされた際は、必要な支援を行ってまいります。

**55、快適な都市空間整備の推進**

①「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」について建設費の契約差額等を活用し、一層の進捗を図ること。

(回答)道路環境課

暮らしの道路、スマイルロード整備事業については、申請受理から2年以内に整備するよう努めており、引き続き整備を進めてまいります。

- ・道路維持事業(一部) 2,717,800千円
- ・道路整備事業(一部) 1,048,364千円

②区画整理の早期推進を図るために予算の重点配分をおこなうこと。

(回答)市街地整備課、区画整理支援課

土地区画整理事業については、早期完了に向け、事業計画及び資金計画の見直しを行うとともに、引き続き権利者との合意形成及び財源の確保に努めてまいります。

- ・市内土地区画整理事業に要する経費 16,421,419千円

③駅利用者の安全性の向上のために、ホームドアの設置を鉄道事業者に働きかけること。

(回答)交通政策課

ホームドアの設置については、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ要望してまいります。

また、ホームドアの設置を促進するため、補助要綱に基づき、鉄道事業者からの申請に対し、事業費の一部を補助してまいります。

## 56、バリアフリー化の推進

①公共施設マネジメント計画、学校リフレッシュ計画と連動させた公共施設のバリアフリー化を推進すること。

(回答)福祉総務課

公共施設のバリアフリー化については、公共施設マネジメント計画に基づいて実施される中規模修繕あるいは大規模改修等に併せて、順次計画的に進めてまいります。

②市内全域のWeb版バリアフリーマップを作成すること。

(回答)交通政策課、福祉総務課

Web版バリアフリーマップについては、他市の状況を把握し、導入について研究してまいります。

**③段差の解消や階段昇降機、みんなのトイレの設置など障がい者に配慮し、バリアフリー化の推進に努めること。**

(回答)交通政策課

エレベーター設置については、未設置駅である埼玉新都市交通吉野原駅について、課題を整理し対応策について検討してまいります。

また、トイレ設置について、未設置駅のうち、埼玉新都市交通加茂宮駅及び東宮原駅については、鉄道事業者と設置に関する覚書及び協定書を締結し、鉄道事業者が実施する加茂宮駅のトイレ設置工事及び東宮原駅のトイレ設置実施設計に係る費用を負担してまいります。

引き続き、市内全33駅の鉄道事業者と連携し、バリアフリー化を推進してまいります。

・交通バリアフリー推進事業 74, 114千円

## 57、交通網の整備推進

**①首都高速大宮線の延伸区間の早期整備および首都高速新都心線の延伸。**

(回答)道路計画課

首都高速大宮線の延伸については、国により新大宮上尾道路として事業化され、さらに首都高速道路株式会社が有料道路事業の事業者決定し、合併施行で事業を進めているところです。

国等に対しましては、事業化区間の早期完成及び未事業化区間について早期事業化を行うよう、積極的に要望してまいります。

また、首都高速新都心線の延伸については、延伸ルートを選定や都市計画への位置付け、環境問題等多くの課題がありますが、これらの課題に留意しつつ引き続き国に対して要望してまいります。

・国直轄道路事業負担金 400, 000千円の内数

・首都高速道路整備出資金 21, 000千円

**②地下鉄7号線延伸の早期事業着手に向け、関係機関との調整を図る等、環境整備を着実に推進すること。**

(回答)東部地域・鉄道戦略部

地下鉄7号線の延伸については、平成28年4月に交通政策審議会より「東京圏の都

市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置付けられました。

平成30年度は、関係機関と実務レベルで、平成29年度の地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸協議会で示された課題解決に向けた協議を行っているところです。

平成31年度は、引き続き埼玉県と共同で延伸に向けた調査・検討に取り組んでまいります。

また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、平成30年10月に改定した「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた、各種方策を強力に推進してまいります。

これにより、定住・交流人口を増加させ、早期の事業着手(都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による事業申請)を目指してまいります。

- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 35,249千円
- ・地下鉄7号線延伸促進事業 18,080千円

### ③LRT等中量軌道システムにより東西交通の整備推進。

(回答)交通政策課

東西交通大宮ルートについては、平成28年4月に国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性(需要創出、沿線開発)」及び「ルート検討(導入空間の確保)」の解決に向けた検討を、引き続き進めてまいります。

- ・交通政策事業(地域公共交通施策検討調査) 7,864千円

### ④新大宮バイパスの主要交差点のアンダーパス化を推進。

(回答)道路計画課

新大宮バイパスの主要交差点のアンダーパス化は、現在、市が整備している交差道路の進捗にあわせ整備を進めていただけるよう、国に要望してまいります。